

裁判員制度 まもなく名簿記載通知を発送します

本年11月中旬ごろに令和4年の裁判員候補者名簿に登録された方に、通知をお送りします。これは、来年2月ごろから約1年間、裁判員に選ばれる可能性があることをお伝えするものです。青森県内では、639人に1人が裁判員候補者に選ばれることになります。

【お問合せ】 青森県地方裁判所総務課庶務係 ☎017-722-5421

青森県男女共同参画審議会の委員を公募します

県では、県民のみなさんのご意見を男女共同参画行政に反映させるため、「青森県男女共同参画審議会」の委員を公募します。

■募集人数：2名

■応募資格：青森県内にお住いの満20歳以上の方

（ただし、県または市町村議会議員、公務員、県が設置しているほかの審議会委員を委嘱）
（されている方および青森県男女共同参画審議会の公募委員経歴のある方は除きます。）

■任期：令和4年2月26日から令和6年2月25日までの2年間

■応募方法：次の事項を記載した書類（様式任意）を提出してください。

①氏名（ふりがな） ②性別 ③年齢 ④住所 ⑤電話番号
⑥職業 ⑦略歴 ⑧その他（自己PRや活動紹介など）
⑨青森県の男女共同参画についての意見・提言など（800字程度）

（提出方法）持参、郵送、FAX、電子メールのいずれか
（提出先）青森県青少年・男女共同参画課

■応募期限：令和3年11月15日（月） 午後5時必着

■選考方法：ご提出いただいた意見・提言などの内容をもとに、選考委員による審査を行い、委員候補者を決定します。結果は応募者全員にご連絡します。

■業務内容：青森県男女共同参画審議会は、本県における男女共同参画の推進に関する重要事項を調査審議するための審議会であり、年1～3回程度開催しています。

なお、審議会出席の際は、県の規定による報酬（日額9,800円）および交通費などが支給されます。

【応募・お問合せ】 青森県環境生活部 青少年・男女共同参画課 男女共同参画グループ
〒030-8570 青森県長島1丁目-1-1
電話：017-734-9228
FAX：017-734-8050
メール：seishonen@pref.aomori.lg.jp

第17回むつ海洋・環境科学シンポジウム開催のお知らせ

海洋研究開発機構、日本海洋科学振興財団、日本原子力研究開発機構、環境科学技術研究所が、海洋・環境科学に関する研究活動の一端を住民の方々に紹介するシンポジウムを開催します。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、参加は事前申込制とし、また、感染状況により開催が中止となる場合もありますのでご了承ください。

■日時：11月24日（水） 午後2時～午後5時10分

■場所：プラザホテルむつ（むつ市下北町2-46）

■参加料：無料（マスクの着用をお願いします）

■申込方法：電話またはメール（申込締切：令和3年11月19日（金））

【お問合せ・お申込】 第17回むつ海洋・環境科学シンポジウム事務局
（海洋研究開発機構 地球環境部門 むつ研究所 内）

☎25-3811

メール：mutsuken@jamstec.go.jp